

若者の採用・職場定着と、 雇用環境の整備に取り組む 中小企業グループを募集します！

募集期間 平成26年4月17日木 ▶ 6月13日金

東京都は、業界に共通する課題に対し、事業協同組合等の中小企業団体や同業種の中小企業がグループで実施する、採用力の強化及び就業後の職場定着、雇用環境の整備に向けた取組を支援します。

業界全体へ波及効果の高いモデル事業を選定し、その実施経費の一部を補助します。

- 補助件数：3グループ程度
- 補助額：1グループ当たり1,200万円／年度
- 補助率：2／3
- 補助対象期間：2年度以内

例えばこんな課題を抱えている業界に…

育児・介護のために
辞めてしまう
社員が多い



業務過多により
休みが取れず、
若手社員が定着しない



長時間労働が
慢性化している



東京都は…

- ▶ 合同企業説明会を開催し、若手の採用を増やしたい
- ▶ 若手社員の教育・相談体制を整備して、早期離職者を減らしたい
- ▶ 在宅勤務制度を導入し、多様な働き方を実現したい
- ▶ 復職支援ポータルサイトを構築し、育児休業等からの社員の復職を促したい

そんなグループの取組を支援します。



課題解決型雇用環境整備事業

募集期間 平成26年4月17日木▶6月13日金

東京都は、業界に共通する課題に対し、事業協同組合等の中小企業団体や同業種の中小企業がグループで実施する、採用力の強化及び就業後の職場定着、雇用環境の整備に向けた取組を支援します。ふるってご応募ください。

応募資格

都内に本店又は主たる事務所がある中小企業団体、中小企業団体中央会、商工会、商工会連合会、商工会議所、その他同業種の中小企業2社以上のグループ

※事業を共同して行う構成員の本店又は主たる事務所が都内に所在していること。

※詳細は、下記HP掲載の公募要項を参照

支援内容

- 補助件数▶3グループ程度
- 補助額▶1グループ当たり、

・若者の採用力強化・職場定着事業	600万円／年度
・雇用環境整備事業	600万円／年度
合計 1,200万円／年度	
- 補助率▶2/3
- 補助対象期間▶2年度以内

対象事業

原則として、いずれの事業にも取り組んでいること

●若者の採用力強化・職場定着事業

●雇用環境整備事業

取組例: ●若者の採用力強化・職場定着事業
(昨年度事例)

- ・従業員満足度調査
- ・合同企業説明会の実施
- ・グループ企業の採用担当者向け研修実施

●雇用環境整備事業

- ・在宅勤務制度の導入
- ・ワークライフバランス講習会実施
- ・メンタルヘルスケアのための相談窓口設置

応募方法

次のいずれかの方法により応募書類を入手し、作成後、関係書類とともに郵送してください。

●東京都産業労働局雇用就業部HP

「TOKYOはたらくネット」

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/kadai/>
よりダウンロード

●電話にて応募書類を請求

産業労働局雇用就業部労働環境課雇用平等推進係
電話 03(5320)4739

※中小企業グループで応募する場合は、代表の一社が応募すること。

スケジュール

- ①募集▶平成26年4月17日(木)~6月13日(金)
- ②審査▶平成26年7月上旬
- ③選定グループの発表▶平成26年7月下旬
- ④コンサルタント派遣▶平成26年8月
※必要に応じて、東京都からコンサルタントを派遣します。
- ⑤事業開始▶平成26年9~10月

○選定グループの事業は、業界モデルとして、実施状況や成果について、東京都産業労働局雇用就業部ホームページ「TOKYOはたらくネット」に掲載し、その他各種広報にて広く公表します。



お問い合わせ

産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用平等推進係

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎31階

Tel 03-5320-4739

Fax 03-5388-1469

「TOKYOはたらくネット」 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>